

平成19年度第4回山口県県民活動審議会会議事録

日時 平成20年3月13日(木曜日)10:00~11:20

場所 県庁共用第3会議室(本館棟4階)

(会長)

皆さん、おはようございます。

お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

では、審議会の次第に従いまして議事を進めていきたいと思えます。

まず、基本計画に関しましては、先月開催しました審議会において改定案の諮問を受けているところですが、本日は最終審議となりますが、改定案は前回の審議を踏まえ字句等の整理されたものであります。その点を、まず事務局から説明していただきまして、改定案の御了解をいただきたいというふうに思っております。では事務局から御説明をお願いします。

(事務局)

[説明省略(資料1参照)]

(会長)

はい、ありがとうございました。

今、事務局から説明がありましたが、この最終案に対して何か御意見はありませんでしょうか。

前回、少し御説明がありましたけれど、この中で網掛けになっているところ、少し色が変わっているところが、前よりも変えたところになるわけですが、それで御審議いただいて、今、男女の数の問題、それから語句の問題に関して訂正の御説明がありました。

いかがでしょうか。

事務局の方には前回審議会が終わってから、FAXまたメールなどで委員からの御意見は特になかったですか。

(事務局)

各委員さんから私どもに対して、改定案に係る追加の御意見はございませんでした。

(会長)

では、前回の審議会でも御質問や御意見が出たその限りということですね。それで書き加えていただいたということですね。

(事務局)

加えて申し上げますと、この計画案について、県議会2月定例会の厚生委員会におきましても御説明申し上げました。それで、この案につきまして、特に議会の方から修正等の御意見は出ておりません。

(会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。何か御意見などございませんか。

それでは、ないようですので、「山口県県民活動促進基本計画」の改定案については、適当と認めることにしたいと思います。皆さん、それでよろしいでしょうか。(拍手)

ありがとうございます。

計画改定につきましては、本案を最終案として了承したものといたします。

県知事への答申に当たって、計画改定案の字句の調整などの最終調整につきましては会長である私に一任ということによろしいでしょうか。(拍手)ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。なお、答申につきましては3月19日、水曜日、10時から、私と副会長の横田委員の2人で、知事に答申書をお渡しすることになっております。

答申後の改定された計画の公開予定などはどのようになっているのでしょうか、事務局の方からお示しいただけますでしょうか。

(事務局)

3月19日の答申を受けまして、3月末の策定・公表を予定しております。また、あわせて、今回、計画そのものがこういう厚いものになりますので、改定部分をわかりやすい概要版もあわせて作りまして、広く県民に普及も図りたいと考えております。

(会長)

はい、ありがとうございます。

皆さん、お手元に資料1となっているものがあると思いますが、文字の大きさや行の並びなどは大体こういう形になりますので、厚さとしてもこの厚さ、大きさとしてもこの大きさになるかと思えます。はい、ありがとうございました。

では、次に議題の2に移りたいと思えます。「平成20年度県民活動関連予算(案)の概要」についてですが、事務局から御説明いただけますか。

(事務局)

私の方から説明させていただきます。

県民活動関連の新年度事業につきまして、資料2「平成20年度県民活動関連予算(案)の概要」というのがございます。こちらの方にまとめております。今回御審議いただいております県民活動促進基本計画の改定の考え方を踏まえまして、県民活動団体と企業等との多様な主体との連携・協働を促す視点から、広く企業等の社会貢献活動に関する情報やNPO法人等の団体情報の提供体制の整備を新たに進めることとしております。お配りしている資料を1枚めくっていただきますと、右側のページに「県民活動総合調整事業」というのがあります。この事業を拡充いたしまして、皆さん御承知かと思えますが、山口県県民活動スーパーネットというのがありますが、これを再構築しまして、企業の社会貢献情報にも対応するとともに、県民生活課のホームページにNPO法人の情報を充実させることとしております。このことによりまして、県民活動団体の皆さんをはじめ企業等との多様な主体との社会貢献に関する情報をインターネットを活用いたしまして一元的に提供する体制の整備を進めて、今後は、県民活動きらめき財団が実施する各種助成事業や市町の県民活動情報との連携を強化して、県民活動支援を有機的につなげてまいりたいと考えております。また、右側のページの継続事業におきましても、「県民活動促進キャンペーン」の実施にあたりまして、企業との社会貢献活動に関する要望を取り入れる工夫を行うとか、企業の社会貢献活動に関する情報に関して、県民活動支援センターをコーディネーターとして「協働推進ラウンドテーブル」などを進めまして、県民活動団体と行政、企業等との多様な主体との協働を進めることとしております。

またNPO法人に融資を行う「NPO法人サポート融資」につきましても、今年度、保証人数を3人から2人に削減して使いやすい制度となるよう改善を進めております。この

他にも、県民活動団体の協働を引き続き推進することといたしまして、主な事業を後のページに掲げておりますので、また御参照していただければと思います。以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。では、今、説明がありましたけれども、何か御質問はありませんでしょうか。

(委員)

今、御説明いただいた県民活動関連事業のネットワークを活用してというのは大変結構なことなんですが、企業等へのPR、あるいは周知というのは、どのような方法を考えていらっしゃいますか。その辺りをお願いします。

(事務局)

これは、先程、ちょっと御紹介させていただきましたが、今日も来ていただいております県民活動きらめき財団さん、それから、私どもの県民活動支援センターと協働して、いろんなフォーラムとか、それから実際に県民活動団体、企業の方の協働を進めるためのいろいろ会合と平行して進めていこうと考えております。

(会長)

委員、いいですか。

(委員)

いや、企業情報はどうやってお集めになれるのかなと思って。

(事務局)

これも、実際に、提供されているもの、これから企業の方、皆さんにお願いして提供していただかなければいけないと考えています。

(会長)

このどういうふうな方法で情報を取るのかということを探ねておられるんですが。

(事務局)

実際には、委員も御承知かとも思いますが、ボランティアセンターの関係で、事業ネットワークというのがございますので、それを使わせていただこうかと。

(事務局)

ちょっと追加で申し上げますと、この基本計画の策定等に当たっての基礎データとなる企業の社会貢献活動につきましては昨年の1月に調査している訳ですね。その中で、例えば計画の19ページをご覧ください。企業が社会貢献活動をこれまで行ったことがあるかの質問に対しまして74%の企業が行ったことがあると回答しております。これの私ども企業の名簿・データを持っておりますので、ここへ再度ですね、私どもアンケートをかけながら積極的に社会貢献への協力を呼びかけてまいります。あわせて、市町、経済同友会や商工会議所さんにも積極的に働きかけます。そうして全体としては、先程、担当が申し上げましたように、フォーラム等も開催しながら強くPRを展開したいと考えております。

(事務局)

経営者協会さんにも、また、いろんな機会の中でその辺りを応援していただくと大変助かります。

(会長)

委員、よろしいでしょうか。何か情報収集に関してアドバイスとか。

(委員)

いやいやないです。

(会長)

では、委員、どうぞ。

(委員)

企業さんの情報なんですけど、先日、NPO法人市民プロデュース、私が今、関わっているNPOで、商工労働部商政課の方と一緒にヒヤリングを行いました。まちづくり三法で、今、大型店が出店する場合は社会貢献活動をしなければならないということで、その計画書を出したり、あるいは実際にどういう取組をしているかということをして10店舗ほど大きな店舗を中心にヒヤリングにまいりました。その結果も今後、インターネット上で公開されますので、また、そういった情報を見ていただいて、他店がやっているような情報を企業の方はそれを参考にして、さらにいろんな活動をしていただいたり、NPOや地域住民の方が、そういう取組をしている他店の様子を参考にしてもらって、積極的な働きかけができるような、そんな参考になるようなページにしたいということで、今、作っている途中です。今年度中にはでき上がりますので、また、よろしかったら、県の商工労働部の商政課のホームページから入れますので、是非、御参考にさせていただければと思います。はい、商工労働部の商政課です。

社会貢献活動のSRという部分を、非常に企業さんは今、積極的にやっていたらっしゃるところが多いし、積極的にNPO側からこういうことを一緒にやってみませんかという働きかけをすれば、ある程度は聞いてもらえる場もあるのではないかというのを、ヒヤリングの際に高く感じました。

それから、特に、大型店でいうと、防府でロックタウンという大きなスーパーができて、そこで何か町づくりに関わるような店舗がどんどん出てくるんですけども、そういったところも大型店が地域貢献活動をするというふうになっておりますので、また、地域の中で関わりができたらなあというふうには思っています。以上です。

(会長)

はいありがとうございます。

はい、どうぞ。

(委員)

今、意見が出ましたから言います。

実は、昨日、徳山で周南地域の交流団体のイベントがあった訳ですけど、そこで安藤先生が来られて「企業の参加者はいらっしゃいますか、手を挙げてください」といって、企業の参加はゼロだったわけです。80人くらいいたかと思いますが、半分は行政、あと半分は大きいといえますかNPO団体の代表が来ておられて、大変、企業、企業と言いますが、企業が全然おりません、大学も来ておりません。あとでいろいろ聞いてみますと、

あなたはどこで情報を得たかというのを話しておられまして、情報が届いていないということがありまして、返事はあったんですが、やはり、企業、企業と言いますけど、企業に出向いてお願いすることが非常に大事なことだと思います。それと参加者が半分は行政関係ですね、もっと、住み良さ日本一なるには、もうちょっと沢山の人がいてもいいなと思いました。まず1点はPR不足、情報の不足。周南市は青少年健全育成団体というのがあって、この団体200以上あります、市民活動やっているのが、小さいのが沢山あります。それがすごい力をもっていて、企業と小さい団体へのPRというか、多少、あればいいんじゃないかなと思います。それから最後は、やはり一人ひとりが心豊かになることが住み良さ日本一だということだという話がないから。NPOに入りましょう、NPOやりましょうやりましょうと、もう少しこうレベルの高い活動なんですね。県民一人ひとりの隅々まで、こういう計画の趣旨をどうしたらいいかというのを考えてもらわなくてはいけないのかと思ひまして、昨日の会議に出まして、つくづくそういうことを感じましたので、久保さんがおられたから、何とっていいかわかりませんが、すみませんけど。

(オブザーバー)

ちょっといいですか。

今、企業へのアプローチをどうするかという話も出ましたが、昨日の会議はちょっと御説明申し上げますと、昨日は周南県民局という県の出先機関があります。その周南県民局で、今後の県民活動をどうして考えたらいいのかということで、ちょっとフォーラム的なものやってみようことが計画されまして、それなら私どもも是非やってくださいということをお願いしました。

今、言われた企業へのアプローチですが、おっしゃるとおり、今回はほとんどなされていない。それが大きな反省点になっています。どのようなアプローチをするかということで、企業は各地域で企業側が全部集められた総務会とかいろいろな会議があるようですので、今後は総務会をお願いして企業から出ていただくこと。今、企業も様々な取組をしておられます。社会貢献活動ということで、それぞれ企業の戦略もあると思います。そういった中で、例えばコカコーラとか様々な会社もある訳なんですけど、コカコーラでありましたならやはり水の問題、サントリーもそうなんですけど、環境についての貢献活動をやりたいというような思惑もあります。一方で企業の方にも何をしたいかわからないというようなお考えも沢山あるようでございまして、そういった企業には私どもと一緒に活動できるというようなお話もよく聞きます。ですから、今後は、今言いましたような各総務会とか、様々な、経営者協会も含めてですが、そういったところにアプローチをしながら、企業の御参加をいただきたいということで、それが大きな反省になりました。そういうことです。

(会長)

はい、ありがとうございました。

(事務局)

今の企業さんへのアプローチということですが、一つ御紹介すると、実は、今日、防府の方でCSRとか、県民活動団体の社会的責任とか、そういったものを踏まえたセミナーを企業の方に働きかけてやっております。こちらの方には、県民活動団体の方、企業の方、大体50名くらいの枠で、ほぼ25名、25名くらいです。ですから、こういった情報の出し方ですね、工夫しながら来年度の事業を進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

(会長)

はい、委員、どうぞ。

(委員)

企業といいましても、大小様々ですし、オーナー企業であったり、雇われ社長であったり、それぞれまちまちなんですが、私たちは、どうしてもいろんな事業をやっていく上でどうしても企業の力が必要なのを感じておりまして、うちでやっている例えば、しものせき映画祭については80社くらいの会社にプログラムに広告をいただいております。それはやはり一つ一つ相手方まで出向いて行って説得するということから始まるんですが、その方たちの文化的な意識というか、そういったものについてありますけど、やはり、これが一番むづかしいところで、公の補助金や助成金というものを当てにするということのも大きな支えになるんですが、この企業の広告取りということがとても事業をやっていく上で大きな基礎になりますので、まあ、エネルギーの半分くらいは費やしながらこれを獲得していくんですが、やはり、本当に各社まちまちなので、そのアプローチの仕方というのは、また、なかなかむづかしいことだとは思いますが、ただ、いろんな事業の団体、外部組織みたいなものがありまして、例えば21世紀協会だとか、商工会議所だけではなく、そういう個人的な会社主体もそうなんですが、働く人が運営されている団体などもありますので、会社に直接だけではやはり無理な部分もあるので、そういう外部の団体にアタックしてみるというのも一つの手ではないかというふうに思います。若い人であれば例えばJCとか、かなり市民活動意識を持っている方たちが多いので、そういうところから説得して人材をいただいたりすることもありますので、もちろん、市町によっても違ってくると思いますが、私の方はそのようなことが少しずつ可能になってきているということもありますので、一つの突破口として、いろんな考え方もあるのではないかと思います、一番むづかしいことだとは思いますが、

(会長)

はいありがとうございます。よろしいでしょうか。

(事務局)

今、いただいた御意見等を踏まえまして、これ全く私どもといたしましても、今回の計画を踏まえて、新たにアプローチし始めたことですので、今日の御意見を踏まえながら検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(会長)

どうもありがとうございました。では、他に何か御質問はないでしょうか。

委員、お願いします。

(委員)

先日、「ひとづくり・地域づくりフォーラム」というのがありまして、私はボランティアで参加させてもらいまして、104名のボランティアの方が参加されたんですが、その時、感じたことなんですが、例えば実行委員会というのが一応立ち上がっていますね。しかしながら、まだまだ、職員の方が一生懸命、ボランティアの企画書を作られて、今、実行委員の人は一応名前だけに近いような形で、まあ運営されている。これは、各市町でいろんなことをやった時も、職員の方がいろいろなことで企画運営されて、一応、実行委員という名前は参加があるんですが、実行委員の方にやはりミッションが伝わってないと。折角のこういう場面を、これがボランティアの一つのイベントですね、従って、このフォ

ーラムというのを盛り上げるためにですね、いわゆるボランティアの拡がりというか、いわゆるボランティアにもミッションを与えていく仕組みというのがいると、結果、思いました。

まあ、今回、久保さんの方にも、昨日のイベントにもからめて、これから県民活動フェスティバルも行われる訳ですが、そういうときに拡がりというものをどういうふうにもっていくかというのが、この県民活動の促進の根底にあるのではないかと考えているんです。それと同時にこういうボランティアの山口県のセンターというのは山口県立大学かなという感じがしてるんですけども、例えば、各部を見ますと草平先生のところになるのかなという感じがするんですが、系統的なボランティアをやっていくというところが山口県ではどこなのかあという感じでおります。

(会長)

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(委員)

どうもおはようございます。遅れて来てすみませんでした。実は今日、道路の補修をしまして、それこそ協働のミニパターンでございますけど、地元の建材店の方に砂利を運んでもらって、ボランティアで道路をこう、砂利をかき混ぜて、そこでユンボで平らにして、今から春先ですので沢山の方がお見えになると思うので、それでちょっと遅くなりました。写真をとってですね、今、記録をとっていたものですから。今、話は変わりますが、そういうふうに私たちの取組は大変に小さいものですが、地元の個人事業主さんに、こうこうなんよ、協力してくれないと言って、小さなところから協働という形で始めております。とにかく地元の方と連携を密にして、コミュニケーションをよくとって、県民活動という言葉も少しずつ入れながら、意識の啓発を私たちがやっていなければいけないなと痛感しております。それと、先日、地域活動というふうに名前を変えました母親クラブの中部ブロックの総会に私も呼ばれて行きました。重田さんという女性の方が会長されておりますが、その時感じたんですけど、今、子育て真っ最中のお母さんたちが沢山集まれる訳ですね。その時に二井県知事様の奥様もお見えになってお言葉をいただいたんですけど、お母さん方は目の前の子育てに一生懸命ですけど、まさにこれは県民活動の一つである。でも、まだそういう意識が芽生えていないんですね。そういう時に、やはり私たちから、誰かが行ってですね、皆さん県民活動しているんですよ、という意識の啓発もしていくと子育て活動がもう一つ大きな膨らみをもたせて、今、育てている子どもたちにお母さん方からもいい影響が与えられるのではないかと思います。以上です。

(会長)

この資料2のことに关しまして、何か御質問は他にないでしょうか。よろしいですか。御質問がなければ本日予定されております事項については全て終了となります。

県民活動審議会がこんな時間に終わるのは初めてです。お疲れ様でしたと言ったらもう終わりなんですけど、実は審議会はこれで最後の本当に最後の会なのですね。皆様にお目にかかるのはこれで最後になりますので、まだ少し時間の余裕はあるようですから、恐れ入りますが、お一人おひとり審議会のこの2年間の委員をしていただいた感想など、また今日の話し合いのことも結構ですので、何かちょっとお話しただければと思うんですが、ただ、時間もあまり沢山ありませんので、恐れ入りますが、2分以内くらいでお願いします。

[以下、各委員の感想は省略]

(事務局)

皆さん、どうもありがとうございました。
終わりに部長の方からお礼のご挨拶を申し上げます。

(部長あいさつ)

(事務局)

委員の皆様方、本日は本当にありがとうございました。
以上で審議会を終了させていただきます。今後ともよろしく申し上げます。

審議会終了 11:20